**平成２９年（フ）第１５９７号**
名古屋市北区大杉２丁目10番22号
債務者　株式会社ルイス
代表者代表取締役　河方　鈴平
1　決定年月日時　平成29年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　紀裕
4　破産債権の届出期間　平成29年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午後１時55分
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第４５０号**
静岡市駿河区みずほ２丁目９番地の５
債務者　フジヤ漬物食品株式会社
代表者代表取締役　杉山　昭徳
1　決定年月日時　平成29年10月25日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　史浩
4　破産債権の届出期間　平成29年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第４８８号**
静岡県焼津市八楠１丁目１番地の８
債務者　株式会社しだはい開発
代表者代表取締役　小幡　幸代
1　決定年月日時　平成29年10月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成29年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第４９０号**
静岡県焼津市八楠１丁目２番地の２
債務者　株式会社楠工業
代表者代表取締役　藁科　行徳
1　決定年月日時　平成29年10月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成29年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第５２４号**
神奈川県中郡大磯町大磯1010番地10
債務者　株式会社和
代表者代表取締役　澤田　聡之
1　決定年月日時　平成29年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城田　孝子
4　破産債権の届出期間　平成29年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２９年（フ）第１２５号**
宮崎県東臼杵郡門川町大字門川尾末8519番地１
債務者　鯛太宏水産株式会社
代表者代表取締役　吉田　和宏
1　決定年月日時　平成29年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　律博
4　破産債権の届出期間　平成29年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月26日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所延岡支部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２９年（フ）第５８号**
山形県米沢市大字李山3230番地の１
債務者　平　　一
1　決定年月日時　平成29年10月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木澤　陽
4　破産債権の届出期間　平成29年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年12月26日まで
山形地方裁判所米沢支部

**平成２９年（フ）第９４号**
山形県米沢市直江町４番12号
債務者　旬菜こんどうこと　近藤　廣吉
1　決定年月日時　平成29年10月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽生田　智
4　破産債権の届出期間　平成29年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年12月26日まで
山形地方裁判所米沢支部

**平成２９年（フ）第３４８号**
神奈川県小田原市小八幡２丁目１番３―102号　県営小八幡団地３号棟、前住所神奈川県大和市中央林間６丁目２番23号　ビャンネトール201号
債務者　梅本　直斗
1　決定年月日時　平成29年10月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石森加奈子
4　破産債権の届出期間　平成29年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２９年（フ）第５２５号**
神奈川県秦野市南矢名1917番地の２　コーポふじみ　102号
債務者　澤田　聡之
1　決定年月日時　平成29年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城田　孝子
4　破産債権の届出期間　平成29年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２９年（フ）第５４５号**
神奈川県足柄上郡大井町篠窪96番地
債務者　内藤　　満
1　決定年月日時　平成29年10月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　孝礼
4　破産債権の届出期間　平成29年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２９年（フ）第５６４号**
神奈川県平塚市山下726番地　県営平塚山下アパート７―203、前住所神奈川県平塚市高村203番地　高村団地２―202
債務者　堀谷　隆敏
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝原　吉記
4　破産債権の届出期間　平成29年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２９年（フ）第５２９号**
兵庫県西宮市北六甲台２丁目15番１号
債務者　沖野　顕治
1　決定年月日時　平成29年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　有紀
4　破産債権の届出期間　平成29年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２９年（フ）第５２０号**
神奈川県小田原市鴨宮595番地の19　エルム鴨宮303号
債務者　立柳　　晃
1　決定年月日時　平成29年10月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香崎　弘文
4　破産債権の届出期間　平成29年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部